

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年5月30日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	原子炉再循環系電動機発電機セット室(非管理区域)と原子炉建屋1階階段室(管理区域)の境界扉において、扉シール部不良による管理区域からの僅かな空気の流入を確認した。流入部に汚染はなく、放射性物質の漏えいは無い。応急処置実施済み。当該扉を点検・修理。また、当該箇所が社内の管理リストに記載されていなかったことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下
2	その他	過去の設備点検長期計画表の一部において、社内ルールで規定している承認後の上位職による確認行為が実施されていないことを確認した。当該計画表に確認欄を追加し、確認実施済み。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	制御棒駆動機構サクシオンフィルタ(B)に詰まりを確認した。当該フィルタを点検・清掃。	
2	7号機	圧力抑制室ページ用入口隔離弁の動作確認時、閉動作時間が管理値を超えていることを確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
3	7号機	原子炉建屋2階(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	